

2015年度事業・活動報告

熱帯林行動ネットワーク(JATAN)事務局

I. 活動実績「2015年度事業・活動計画」をもとに

1. APP/APRIL キャンペーン（インドネシア産紙製品キャンペーン）

- 2016年2月、アスクル社との対話を実施したが、現場での問題解決に向けた前進は見られなかった。
- APP/APRILが取得したIFCC/PEFC認証の脆弱性に関する聞き取り調査をインドネシア、リアウ州で実施。現在、レインフォレスト・アクション・ネットワークと共同でレポートを作成中。
- 週間SPA!、オルタナ等のメディアにAPP/APRIL社に関する情報提供を行った。

【参考】[コピー用紙のために、先住民やオランウータンの住む森が破壊される！？／日刊SPA!](#)2. 輸入合板のキャンペーン活動（サラワクとタスマニア）

- 2015年9月、マレーシア、サラワク州で木材産業が現地コミュニティに与える影響を視察するため現地調査を行い、調査結果を取りまとめた。

【参考】JATAN NEWS No.105

- 合板をフローリング材として利用している日本企業に対する本格的なキャンペーンを開始した。フローリング材を取り扱う日本企業に対する最初のアプローチとして、アンケート調査と個別企業訪問を行った。
- これらの活動により得られた情報を含むレポート「フローリングへと変貌する熱帯林」を2016年2月に公開、これに合わせて Markets for Change の活動家を招聘して記者会見を実施、また東京と大阪で企業向けセミナーを開催した。

【参考】[フローリングへと変貌する熱帯林（PDF）](#)

- 産経新聞、日刊木材新聞に取り上げられた。

3. ボガブライ問題 日系企業による石炭鉱山開発に伴う保護価値の高い重要な森林が伐採されている問題

- 出光興産含む日本企業が権益を持つ豪 NSW州のボガブライ炭鉱は2015年8月に拡張工事を完了させた。JATANは9月から同地を視察。炭鉱施設内の違法な林地撤去や騒音・塵肺など周辺コミュニティの影響など依然、問題が続いていることを確認。フロントライン・アクション・オン・コールとともにプレスリリースを含む抗議を行った。なお、ボガブライ以外にもハンターバレーなど、他の日系企業が権益を持つ炭鉱開発のエリアを視察し、特に環境面で大きな懸念を抱いているコミュニティからヒアリングを行った。

【参考】[Japanese delegation debunks coal mine spin at Leard Forest](#)【参考】[【日豪プレス特別寄稿】パルガ訪問記—資源メジャーによる炭鉱拡張阻止に立ち上がったワイン農家たち](http://www.jatan.org/?p=3414)4. ニューサウスウェールズ州のパルプ用天然林伐採問題（危惧種コアラの生息地破壊）

- 日本製紙に対して、豪州ニューサウスウェールズ州のパルプ用天然林伐採問題に関する事実確認を行うための公開書簡を複数回送付したが、返答はなかった。

【参考】[2015年5月21日、2015年7月31日、2015年11月24日](#)

- 日本製紙がチップ工場を売却したとの情報が…状況を確認するために再度書簡を送付する予定。

5. パーム油の調達方針や融資方針の策定支援活動

- 事務局を務めるJATANの他5団体(FoE Japan、地球・人間環境フォーラム、サラワクキャンペーン委員会、メコン・ウォッチ、レインフォレスト・アクション・ネットワーク日本代表部)による連合体であるプランテーション・ウォッチとして取り組みを行っている。2015年度の活動は以下の通り。

1) 2015年8月にインドネシア、スマトラ各地で現地調査を行い、調査結果を取りまとめた。

【参考】JATAN NEWS No.105

マレーシア、サバ州のパーム油流通状況についてAidEnvironmentに委託調査を実施。11月にはマレーシア、クアラルンプールで開催されたRSPO RT13に参加した。

2) 2016年2月、インドネシアでオランウータン保護活動を行っているCOP(Centre for Orangutan Protection)の活動家を招聘してセミナーを開催、また3月にも企業向けセミナーを開催した。

3) 消費者向けのウェブサイト『あぶない油の話』パーム油のことを知るサイトを開設。同時に、パーム油の問題に対する消費者の普及啓発を図るための動画も制作した。

【参考】[『あぶない油の話』パーム油のことを知るサイト](#)

4) パーム油がグリーン購入法の特定調達品目に指定されるよう環境省に働きかけを行ったが、現状では基準を満たしたパーム油の供給量が十分ではなく、合法性の確認も困難であることから昨年度に引き続き見送りとなった。

5) 食品表示において「植物油脂」ではなく「パーム油」が明示されるようにするための働きかけを検討した。

6. 会員拡大キャンペーン/ウェブ充実化の取り組み

- 現在、JATANのウェブサイトを改定しており近々完成する予定。関連イベント等で団体紹介用のパンフレット

トを配布するなどした程度で、会員拡大のための特筆すべき活動はできなかった。

7. 森林認証制度を利用した先住民族の権利尊重の推進

- SGEC（緑の循環 認証会議）認証が PEFC の相互承認を受けるための要件として規格改定を行った。このプロセスにおいて先住民族の権利を配慮するための基準を盛り込むよう北海道アイヌ協会や市民外交センターなどと連携して働きかけを行った。

8. 違法木材対策法の制定支援

- 2016年5月13日に「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」が成立した。

9. 2020 東京オリンピックに向けた森林認証材のメディア・プロモーションが増えることをにらんで、ユーザーが認証材を比較検討できるような、森林生態系と地域住民の人権保護の観点から見た情報提供を行う。

- 東京オリンピック・パラリンピックにおける「持続可能性に配慮した運営計画フレームワーク」について、パーム油も配慮事項に含めるよう提案を行った。また、調達コードの木材調達基準についても、より実効性のあるものにするための提案を行った。

以上